

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成19年8月23日(2007.8.23)

【公開番号】特開2006-329985(P2006-329985A)

【公開日】平成18年12月7日(2006.12.7)

【年通号数】公開・登録公報2006-048

【出願番号】特願2006-143013(P2006-143013)

【国際特許分類】

**G 0 1 N 33/52 (2006.01)**

**G 0 1 N 33/48 (2006.01)**

【F I】

G 0 1 N 33/52 B

G 0 1 N 33/48 T

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月9日(2007.7.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ハウジング(12、14)により区切られた内部を有し、テストエレメント(42)を保持するためのマガジン(26、78)を有する携帯型分析装置(10)であって、

マガジン(26、78)内部の第1位置から、マガジン(26、78)の少なくとも部分的に外側にあってハウジング(12、14)の内側に位置する第2の位置までテストエレメント(42)を搬送する搬送装置(32、34、36)を有し、

マガジン(26、78)からのテストエレメント(42)の搬送が、2つの動作中に生じ、

テストエレメントが貯蔵位置(110、114)に含まれるマガジン(26、78)からのテストエレメント(42)の前記搬送が、テストエレメント(42)が回転装置(35、36；82)によって、提示位置(72、100、116)に移動する様式で行われることを特徴とする携帯型分析装置。

【請求項2】

前記マガジン(26、78)内のテストエレメント(42)の貯蔵位置(110、114)が、マガジン(26)内の直立位置により定められることを特徴とする請求項1記載の携帯型分析装置。

【請求項3】

前記マガジン(78)内のテストエレメント(42)の貯蔵位置(110、114)が、ハウジング(12、14)内の所定位置に置かれているマガジン(78)内のテストエレメントの傾斜位置(114)により定められることを特徴とする請求項1記載の携帯型分析装置。

【請求項4】

前記テストエレメント(42)の提示位置(72、116)が、ハウジング(12、14)の出口開口部(46、94)における水平位置により定められることを特徴とする請求項1記載の携帯型分析装置。

【請求項5】

マガジン(26、78)内の貯蔵位置(110、114)から提示位置(72、100、

116)へのテストエレメント(42)の移動が、回転運動であることを特徴とする請求項1、2または3記載の携帯型分析装置。